新しく地域おこし協力隊が決定しました‼

問経済課農林振興係　☎52-5813

柴田（しばた）　功（いさお）

前住所地　兵庫県伊丹市
昭和50年10月22日生(43歳)

わたしは、大手物流会社に就職後、青果物の品質管理などの業務に従事していました。在職中、稲作農家だった祖父が亡くなり、祖母の農作業支援も定期的に行っていました。その中で田布施町の新規就農パンフレットを見て農業に高い関心を持つようになり、農業で協力隊を募集していた田布施町の地域おこし協力隊に応募することを決意しました。

今後は、田布施町が推進する農地の区画整理工事『南周防農地再編整備事業』を契機に設立された『集落営農法人』などを拠点として、農業活動を通じて町が有する農業資源の把握を行い、自ら新規就農を目指すとともに、隊員業務として集落営農法人への就農モデルの作成や、集落農法人の世代交代を後押しする雇用受入体制の取組支援、新規就農者・移住就農者の増加に向けた情報発信を行い、これから農業に挑戦しようとする人たちをサポートするための活動を行っていきます。

文化財

ご存知ですか？
遺跡のある場所で工事をするときは、届出が必要です。

『周知の埋蔵文化財包蔵地』内で右記のような工事をするときは、工事がはじまる60日前までに文化財保護法に基づいた手続を行う必要があります。

工事の場所が『周知の埋蔵文化財包蔵地』に該当するかどうかを事前に確認してください。

・解体工事
・新築工事
・土壌改良工事
・道路工事　など

◇**事前確認・問合せ先**
田布施町教育委員会社会教育課文化財調査室
☎25-3185

教育委員に谷一夫さんが再任されました

教育委員会委員の谷さんの任期が９月30日をもって満了したことに伴い、９月の町議会定例会において同氏を委員として引き続き任命する議案が上程され、承認されました。

２期目の任期は、平成30年10月１日～平成34年９月30日の４年間です。